

下関市教育委員会 5月定例会 資料

令和3年5月26日（水） 9：30～

教育センター 3階中研修室

【目次】

○日程表	P 1
------------	-----

[議案]

第25号	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則	P 2
第26号	令和3年度教育予算の補正（6月）について	別冊 P 1
第27号	令和3年度下関市教育支援委員会委員の 委嘱について	P 4
第28号	令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書の 採択について	別冊 P 21
第29号	下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について	P 6
第30号	下関市社会教育委員の委嘱について	P 10
第31号	下関市文化財保護審議会委員の委嘱について	P 12
第32号	下関市特別職の非常勤職員の報酬及び 費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	別冊 P 23
第33号	下関市立図書館運営協議会委員の 解嘱及び委嘱について	P 15
第34号	下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について	P 16
第35号	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会 委員の委嘱について	P 19
第36号	下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の 解嘱及び委嘱について	P 21

[臨時代理の報告]

- 下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について…………… P 22

[報告事項]

- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の
休館について…………… P 23
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う
「学校の新しい生活様式」の変更について…………… P 24
- 蓋井島地区の教育環境について……………別冊 P 31
- 学校給食施設再編整備について…………… P 29
- 令和3年下関市二十歳を祝う会（成人式）の中止に伴う
代替企画について…………… P 33
- 令和3年度に指定管理者を再指定する施設について
（重要文化財旧下関英国領事館）…………… P 34

教育委員会定例会 日程表

令和3年5月26日（水） 9時30分から
下関市教育センター 3階 中研修室

開会

署名委員指名

教育長報告

議事等

日程1

【議案】

第25号	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則	教育政策課
第26号	令和3年度教育予算の補正（6月）について	教育政策課
第27号	令和3年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について	学校教育課
第28号	令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について	教育研修課
第29号	下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について	生涯学習課
第30号	下関市社会教育委員の委嘱について	生涯学習課
第31号	下関市文化財保護審議会委員の委嘱について	文化財保護課
第32号	下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	学校保健給食課
第33号	下関市立図書館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	中央図書館
第34号	下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について	歴史博物館
第35号	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
第36号	下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	菊川教育支所

日程2

【臨時代理等報告】

下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	生涯学習課
----------------------	-------

日程3

【報告事項】

新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について	教育政策課
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「学校の新しい生活様式」の変更について	学校教育課
蓋井島地区の教育環境について	学校教育課
学校給食施設再編整備について	学校保健給食課
令和3年下関市二十歳を祝う会（成人式）の中止に伴う代替企画について	生涯学習課
令和3年度に指定管理者を再指定する施設について（重要文化財旧下関英国領事館）	文化財保護課

日程4

【その他】

■次回開催予定 令和2年6月21日（月）

R3. 6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

R3. 7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

閉会

下関市教育委員会
議案第25号

下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和3年5月26日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

下関市教育委員会事務分掌規則（平成20年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第38条第2号表下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会の項中「下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例（平成23年条例第125号）」を「下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例（平成17年条例第126号）」に改め、同条に次の1号を加える。

（3）下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により設置された附属機関

名称	担任する事務	庶務を担当する組織
下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧下関英国領事館）	旧下関英国領事館の設置等に関する条例（平成25年条例第170号）第18条第1項の規定による重要文化財旧下関英国領事館の指定管理候補者の選定について審議すること。	文化財保護課

附 則

この規則は、令和3年6月1日から施行する。

提案理由

下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧下関英国領事館）の設置に伴い、所要の条文整備等を行うため。

新 旧 対 照 表

旧		新	
第38条 略		第38条 略	
(2) 地方自治法の規定に基づく条例（下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第26号）を除く。）の規定により設置された附属機関		(2) 地方自治法の規定に基づく条例（下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第26号）を除く。）の規定により設置された附属機関	
名称	担任する事務	名称	担任する事務
略		略	
下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会	下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例（平成23年条例第125号）の規定により設置された下関市立豊北歴史民俗資料館の管理運営に関する事項について、調査審議すること。	下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会	下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例（平成17年条例第126号）の規定により設置された下関市立豊北歴史民俗資料館の管理運営に関する事項について、調査審議すること。
庶務を担当する組織		庶務を担当する組織	
土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム学芸係		土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム学芸係	
(3) 下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により設置された附属機関		(3) 下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により設置された附属機関	
名称	担任する事務	名称	担任する事務
下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧定による重要文化財旧下関英国領事館の指定管理下関英国領事館）	旧下関英国領事館の設置等に関する条例（平成25年条例第170号）第18条第1項の規程	下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧定による重要文化財旧下関英国領事館の指定管理下関英国領事館）	旧下関英国領事館の設置等に関する条例（平成25年条例第170号）第18条第1項の規程

下関市教育委員会
議案第27号

令和3年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和3年5月26日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

令和3年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について

下関市教育支援委員会規則（平成17年教育委員会規則第20号）に基づき、
別紙のとおり下関市教育支援委員会委員の委嘱をする。

記

任期 令和3年6月1日から令和4年5月31日まで

提案理由

令和2年度委員の任期満了に伴い、令和3年度委員を委嘱するため。

令和3年度下関市教育支援委員会委員

No.	区 分	所 属	職 名	氏 名	備考	R03
1	下関市教育研究会 特別支援教育部校長	下関市立日新中学校	校長	今坂 雅志		
2	"	下関市立江浦小学校	校長	清永 直志		
3	"	下関市立小月小学校	校長	中村 知史		
4	難聴・言語障害特別支援 学級設置校長	下関市立川中西小学校	校長	久保 裕幸	難聴・言語障害部会のみ参加	新
5	特別支援学級担当教員	下関市立川中小学校	教諭	三浦 久枝	難聴・言語障害部会と兼任	
6	"	下関市立名池小学校	教諭	古本 るみ子		新
7	"	下関市立勝山中学校	教諭	植津 怜美		
8	医師	かねはら小児科	院長	金原 洋治	小児科医	
9	"	下関市こども発達センター診療所	院長	大賀 由紀	"	
10	"	下関市立市民病院	非常勤	河野 祥二	"	新
11	"	長門一ノ宮病院	副院長	稲野 靖枝	精神科医	
12	"	岡耳鼻咽喉科医院	院長	岡 和彦	耳鼻科医 難聴・言語障害部会のみ参加	
13	児童福祉関係行政機 関職員	山口県下関児童相談所	児童心理司	肥塚 拓未		
14	"	下関市こども発達センター	主任	田中 恵		
15	"	下関市保健部健康推進課	主任保健師	茅野 えり		
16	その他教育委員会が 必要と認める者	山口県立下関総合支援学校	小学部主事	村田 奈美枝		新
17	"	山口県立下関南総合支援学校	中学部主事	寺田 充吉		
18	"	山口県立豊浦総合支援学校	小学部主事	岡田 達彦		
19	"	山口県立下関南総合支援学校	教諭	古田 規子	難聴・言語障害部会と兼任	
20	"	山口県立下関南総合支援学校	教諭	梶原 誠		新
21	"	山口県立下関総合支援学校	教諭	乾 洋美		
22	"	下関市立名池小学校	教諭	松下 嘉代	地域コーディネーター 難聴・言語障害部会と兼任	
23	"	下関市立日新中学校	教諭	竹重 政恵	地域コーディネーター	
24	"	下関市立彦島中学校	教諭	松岡 輝子	通級指導教室担当教員 難聴・言語障害部会と兼任	
25	"	下関市立安岡小学校	教諭	中野 良浩	"	
26	"	下関市立豊浦小学校	教諭	傍士 一郎	通級指導教室担当教員	
27	"	下関市立山の田小学校	教諭	中村 昭子	通級指導教室担当教員 難聴・言語障害部会と兼任	
28	"	下関市立第一幼稚園	主任教諭	野村 加奈子	"	
29	"	下関市立川中幼稚園	主任教諭	内田 仁美	"	
30	"	下関市立豊浦幼稚園	主任教諭	川上 由美子	"	

下関市教育委員会
議案第29号

下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和3年5月26日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例（平成17年条例第109号）第4条の規定に基づき、下関市立公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱する。

記

- 1 下関市立公民館運営審議会委員 被委嘱者
別紙のとおり（162名）
- 2 委嘱期間
令和3年6月1日から令和5年5月31日まで

提案理由

任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するため

下関市立公民館運営審議会委員解嘱者一覧（令和3年5月31日まで）

彦島			
	委員名	性別	
1	高橋 勉	男	
2	森 隆浩	男	
3	廣田 一二三	女	
4	中西 和之	男	

長府			
	委員名	性別	

王司			
	委員名	性別	
1	町田 志郎	男	
2	岸本 隆	男	

清末			
	委員名	性別	
1	山住 英朗	男	

小月			
	委員名	性別	
1	村上 秀夫	男	

王喜			
	委員名	性別	
1	増元 進	男	
2	中野 武志	男	
3	日高 光恵	女	
4	松橋 幸子	女	

吉田			
	委員名	性別	
1	岡田 幸二	男	

内日			
	委員名	性別	
1	大賀 歆子	女	
2	百田 鈴江	女	

勝山			
	委員名	性別	
1	溝部 哲正	男	

川中			
	委員名	性別	
1	瀬下 信二	男	
2	藤田 淳史	男	
3	太田 佳伸	男	
4	前田 肇	男	
5	久原 慎一	男	
6	松本 秀夫	男	
7	西村 和敬	男	

安岡			
	委員名	性別	
1	田村 浩人	男	

吉見			
	委員名	性別	
1	井上 光晴	男	
2	國嶋 和英	男	

吉母			
	委員名	性別	

北部			
	委員名	性別	
1	岡崎 茂邦	男	
2	鶴田 健二	男	
3	藤井 莊平	男	
4	町田 タミエ	女	

西部			
	委員名	性別	
1	上村 静枝	女	
2	山田 昌志	男	
3	桑村 浩文	男	
4	和田 明	男	

玄洋			
	委員名	性別	
1	中村 知史	男	
2	加納 政二	男	
3	小熊坂 明子	女	

長府東			
	委員名	性別	
1	古屋 トシエ	女	
2	白澤 真史	男	
3	河野 浩司	男	
4	山下 愛	女	

下関市立公民館運営審議会委員名簿（令和3年6月1日から令和5年5月31日まで）

彦島				
	委員名	性別		
1	二見 勝敬	男	再	
2	酒井 能具	男	新	
3	岩崎 孝子	女	再	
4	金子 聡	男	再	
5	清永 直志	男	新	
6	福原 賢治	男	再	
7	三橋 知伸	男	再	
8	山中 由美子	女	新	
9	岸山 友好	男	新	
10	牛尾 三雄	男	再	
11	梶山 信子	女	再	

長府				
	委員名	性別		
1	三井 清	男	再	
2	緒方 聖雄	男	再	
3	上野 幸子	女	再	
4	中村 嘉和	男	再	
5	辻野 嘉明	男	再	
6	生田 都	女	再	
7	吉村 ひとみ	女	再	
8	堂本 陽子	女	再	

王司				
	委員名	性別		
1	藤井 勲	男	再	
2	松崎 澄子	女	再	
3	水野 祐也	男	再	
4	中川 康典	男	新	
5	縄田 牧子	女	新	
6	山本 智恵子	女	再	
7	高嶋 雄一	男	再	
8	下野 勝代	女	再	
9	高本 晶光	男	再	

清末				
	委員名	性別		
1	小戸 毅	男	新	
2	原田 貴司	男	再	
3	太田 英弘	男	再	
4	大倉 くによ	女	再	
5	森重 直幸	男	再	
6	町田 美世子	女	再	
7	西 治子	女	再	

小月				
	委員名	性別		
1	中村 知史	男	新	
2	角谷 咲子	女	再	
3	藤田 幸枝	女	再	
4	田尾 容子	女	再	
5	藤田 友春	男	再	
6	矢野 郷土	男	再	

王喜				
	委員名	性別		
1	打田 敦志	男	再	
2	富士本 武明	男	新	
3	村上 豊実	男	新	
4	草野 和子	女	再	
5	藤澤 愼悟	男	再	
6	村上 春男	男	再	
7	村田 忠晴	男	再	
8	西村 忍	女	新	
9	大末 泰史	男	新	

吉田				
	委員名	性別		
1	下本 一公	男	再	
2	田中 秀雄	男	再	
3	佐野 えりか	女	再	
4	西村 博伸	男	再	
5	神田 善弘	男	再	
6	平松 繁康	男	再	
7	小林 頼謙	男	新	
8	長谷川 智子	女	再	
9	岡田 啓	男	再	

内日				
	委員名	性別		
1	下田 賢吾	男	再	
2	河村 千夏	女	新	
3	川原 修	男	再	
4	野崎 誠	男	再	
5	佐々木 賢明	男	再	
6	榊野 克己	男	再	
7	亀地 眞理子	女	新	
8	中野 保恵	女	再	
9	磯部 正明	男	再	
10	平田 初子	女	再	

勝山				
	委員名	性別		
1	磯部 芳規	男	再	
2	澄川 忠男	男	再	
3	森 隆浩	男	新	
4	池内 賢二	男	再	
5	窪岡 靖記	男	再	
6	中村 晴美	女	再	
7	竹村 誠	男	再	
8	是石 昌代	女	再	
9	田中 弘子	女	再	
10	鈴川 衣子	女	再	
11	黒瀬 圭子	女	再	
12	井上 勝一郎	男	再	

川中				
	委員名	性別		
1	加藤 高広	男	新	
2	久保 裕幸	男	新	
3	壇 圭子	女	再	
4	室田 秀典	男	新	
5	弘田 克子	女	再	
6	木村 和夫	男	再	
7	下田 修二	男	再	
8	松原 守	男	再	
9	水津 健一	男	新	
10	中川原 眞治	男	再	
11	宮本 俊明	男	再	
12	山田 朗彦	男	新	
13	植村 守	男	再	
14	江良 昌泰	男	新	

安岡				
	委員名	性別		
1	井原 利彦	男	再	
2	織田 学	男	再	
3	小野 由美子	女	再	
4	久保 晴宣	男	再	
5	植田 明男	男	新	
6	西山 秀秋	男	再	
7	二見 信枝	女	再	
8	宮野 直樹	男	再	
9	吉村 剛典	男	再	

吉見				
	委員名	性別		
1	國友 孝	男	新	
2	濱西 正義	男	再	
3	梅尾 俊行	男	再	
4	岡部 英明	男	再	
5	久保田 茂明	男	再	
6	白石 篤史	男	再	
7	弘中 隆之	男	新	
8	磯邊 義康	男	再	
9	原 俊枝	女	再	
10	森永 美智子	女	再	

吉母				
	委員名	性別		
1	清田 幸男	男	再	
2	村田 繁	男	再	
3	久保田 達也	男	再	
4	山口 知子	女	再	
5	栗林 和弘	男	再	

北部				
	委員名	性別		
1	波多野 敏郎	男	新	
2	竹中 謙二	男	再	
3	三谷 禎	男	再	
4	村尾 寛	男	再	
5	門前 宏	男	再	
6	三谷 勝治	男	再	
7	杉本 成弘	男	新	
8	和崎 法子	女	再	
9	大藺 京子	女	再	
10	藤井 壽子	女	再	
11	山戸 英之	男	再	
12	中尾 順吉	男	新	
13	水津 佳子	女	再	
14	中祖 糸美	女	新	

西部				
	委員名	性別		
1	森 龍治郎	男	再	
2	三明 康佑	男	再	
3	中野 勝利	男	新	
4	山本 隆治	男	再	
5	上田 裕之	男	新	
6	和田 宗久	男	再	
7	山村 義弘	男	新	
8	中野 喜代美	女	再	
9	安田 美加	女	再	

玄洋				
	委員名	性別		
1	村田 晋一	男	再	
2	西村 裕文	男	新	
3	植田 和公	男	再	
4	上岡 亜紀夫	男	再	
5	内田 賢太郎	男	新	
6	瓜生 基輝	男	再	
7	二見 勝敬	男	再	
8	沖本 孝子	女	再	
9	高倉 春美	女	新	
10	広田 智恵子	女	再	

長府東				
	委員名	性別		
1	友松 弘幸	男	再	
2	村瀬 秀幸	男	再	
3	濱上 圭右	男	再	
4	森 健二	男	再	
5	菅原 知子	女	再	
6	中野 一穂	男	再	
7	平山 一美	女	再	
8	小林 緑	女	再	
9	倉本 敦	男	新	
10	村上 秀夫	男	新	

下関市社会教育委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和3年5月26日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

下関市社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び下関市社会教育委員会条例（平成17年条例第108号）第2条の規定に基づき、下関市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

記

- 1 下関市社会教育委員 被委嘱者
別紙のとおり（20名）
- 2 委嘱期間
令和3年6月1日から令和5年5月31日まで

提案理由

任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するため

下関市社会教育委員名簿

任期：令和3年6月1日から令和5年5月31日まで

(敬称略)

N0	関係機関・団体の役職等	氏名	新規・継続の別
1	学識経験者（元市教育委員）	よしい かつや 吉井 克也	継続
2	山口県教育会下関支部 支部長	あきはら よしひこ 朝原 嘉彦	新規
3	下関市 PTA 連合会 会長	まつなが ひではる 松永 英治	継続
4	下関市連合婦人会 会長	くさの かずこ 草野 和子	新規
5	一般財団法人下関21世紀協会 理事	とみなが よういち 富永 洋一	継続
6	下関市子ども会連合会 副会長	すぎやま やすひこ 杉山 靖彦	継続
7	下関市小学校長会（向井小学校長）	のむら やすし 野村 泰	継続
8	下関市中学校長会（山の田中学校長）	は た の としお 波多野敏郎	継続
9	菊川町青少年育成町民会議 会長	とくよし しんじ 徳吉 眞次	継続
10	菊川町婦人会 副会長	かつの みつえ 勝野 光枝	継続
11	菊川放課後子供教室 会長	ふなせ やすみ 船瀬 保美	継続
12	豊田町文化協会 副会長	みずの かつこ 水野 捷子	継続
13	前 下関市連合婦人会豊田地区婦人会 会長	み と けいこ 三戸 恵子	継続
14	豊田町青少年健全育成町民連絡協議会 会長 豊田地区子ども会連合会 会長	あいはら ひでつぐ 相原 英嗣	継続
15	豊浦地区子ども会連合会 会長	いとう ただはる 伊藤 忠晴	継続
16	下関市放課後子ども教室コーディネーター	むらおか あ ゆ こ 村岡 亜由子	継続
17	前 下関市地域活動連絡協議会 会長	なかの ち え み 中野 千枝美	継続
18	豊北きらきらこども園 園長	た なか よしみち 田中 義道	継続
19	滝部公民館長	あきえだ かずなり 秋枝 一成	新規
20	豊北地区社会福祉協議会連合会 事務局長	いたがき ひろのり 板垣 宏徳	継続

下関市文化財保護審議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和3年 5月26日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

下関市文化財保護審議会委員の委嘱について

下関市文化財保護条例（平成17年条例第118号）第21条の規定に基づき、下記候補者に下関市文化財保護審議会委員を委嘱する。

記

候補者

担 当 分 野	氏 名	公 職 等	備考
有形文化財（絵画）	きくや よしお 菊屋 吉生	山口大学国際総合学部教授	再任
有形文化財（彫刻）	いがた すすむ 井形 進	九州歴史資料館研究員	再任
有形文化財（建造物）	みうら まさゆき 三浦 正幸	広島大学名誉教授	再任
有形文化財 （古文書・歴史資料）	やまだ みのも 山田 稔	山口県立山口博物館学芸専門監	新任
有形文化財・記念物 （考古資料・史跡）	わたなべ かずお 渡辺 一雄	元梅光学院大学副学長	再任
民俗文化財	しみず みつゆき 清水 満幸	萩博物館館長	再任
記念物（植物・名勝）	たかた よしひろ 高田 義弘	山口県野外植物研究委員会副委員長	新任
記念物（動物）	やまおか いくお 山岡 郁雄	山口大学名誉教授	再任
記念物（地質鉱物）	かなおり ゆうじ 金折 裕司	山口大学元教授	新任

任 期：令和3年（2021年）6月1日から令和5年（2023年）5月31日まで

提案理由

任期満了となる下関市文化財保護審議会委員を新たに委嘱するもの。

下関市文化財保護審議会委員候補者名簿 (2021.6～2023.5)

担当分野	氏名 生年月日	住所 (メールアドレス) 電話番号	公職等	備考
有形文化財 (絵画)	菊屋吉生 S.29.9.21(66)		山口大学 名誉教授	再任
有形文化財 (彫刻)	井形進 S.46.8.18(49)	勤(0942)75-9575	九州歴史資料館 企画主査	再任
有形文化財 (建造物)	三浦正幸 S.29.10.5(66)		広島大学 名誉教授	再任
有形文化財 (古文書・歴史資料)	山田稔 S.36.7.24(59)	勤(083)922-0294	山口県立山口博物館 学芸専門監	*新任
有形文化財・記念物 (考古資料・史跡)	渡辺一雄 S.27.10.17(68)		元梅光学院大学 副学長	再任
民俗文化財	清水満幸 S.34.11.28(61)	勤(0838)25-6447	萩博物館 学芸員	再任
記念物 (植物・名勝)	高田義弘 S.27.10.1(68)		山口県野外植物研究委員会 副委員長	*新任
記念物 (動物)	山岡郁雄 S.14.3.1(82)		山口大学 名誉教授	再任
記念物 (地質鉱物)	金折裕司 S.26.3.11(70)		山口大学 元教授	*新任

(参考)

○下関市文化財保護条例（平成17年2月13日条例第118号）抜粋

第21条 教育委員会に下関市文化財保護審議会を置く。

第23条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから教育委員会が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

6 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。

7 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

下関市立図書館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 5 月 2 6 日

下関市教育委員会
教育長 児 玉 典 彦

下関市立図書館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

下関市立図書館運営協議会規則（平成 2 1 年教育委員会規則第 1 2 号）に基づき、下関市立図書館運営協議会委員を下記のとおり解嘱及び委嘱する。

記

- 1 解嘱及び委嘱者 解嘱者 白澤 真史
委嘱者 前田 真奈美

2 解嘱日及び委嘱期間

解 嘱 日 令和 3 年 5 月 3 1 日

委嘱期間 令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 6 月 3 0 日まで

提案理由

下関市教育研究会小学校学校図書館部長の変更に伴い解嘱及び後任委員の委嘱をするもの。

下関市教育委員会
議 案 第 3 4 号

下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

上記の議案を提出する。

令和3年5月26日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

博物館法（昭和26年法律第285号）第21条及び下関市立歴史博物館の設置等に関する条例（平成28年条例第39号）第12条の規定に基づき、下関市立歴史博物館協議会委員を下記のとおり解嘱及び委嘱する。

記

1. 解嘱及び委嘱者

①解嘱者 藤井 智寛

委嘱者 山本 豊三

（区分：学校教育関係者 下関市立誠意小学校校長）

②解嘱者 岡崎 茂邦

委嘱者 小戸 毅

（区分：学校教育関係者 下関市立東部中学校校長）

2. 任 期

令和3年5月26日から令和5年2月20日まで

提案理由

下関市教育研究会小学校及び中学校の社会科部長の改選に伴い、委員の解嘱及び後任委員の委嘱をするもの。

下関市立歴史博物館協議会委員候補者名簿

区分	氏 名	公 職 等	備考
関係者 学校教育	山 本 豊 三	下関市教育研究会小学校社会科部長 下関市立誠意小学校校長	新規
	小 戸 毅	下関市教育研究会中学校社会科部長 下関市立東部中学校校長	新規
関係者 社会教育	富 永 洋 一	下関市社会教育委員 ((一財) 下関21世紀協会常任理事) 下関観光コンベンション協会会長	
	中 村 美 幸	下関市立美術館前館長	
資する者 家庭教育に	上 野 幸 子	長府婦人会会長	
	松 村 通 世	下関市更生保護女性会顧問 (前会長)	
学 識 経 験 者	木 部 和 昭	山口大学経済学部教授	
	大 道 智 子	北九州市立小倉城庭園学芸員	
	関 谷 慶 子	学校法人下関学院学院長	
	山 田 稔	山口県立山口博物館学芸専門監	

参考条文（抜粋）

博物館法

（博物館協議会）

第21条 博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

下関市立歴史博物館の設置等に関する条例

（協議会の設置）

第12条 法第20条第1項の規定により、博物館に下関市立歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員の定数は、10人以内とする。
- 3 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから委員会が委嘱する。
- 4 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 協議会の委員は、再任されることができる。
- 6 協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

下関市教育委員会
議案第35号

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和3年5月26日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例（平成17年条例第125号）第5条の規定に基づき、別紙の候補者に土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員を委嘱する。

任 期：令和3年6月1日から令和5年5月31日まで

提案理由

委員の任期満了に伴い、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員を新たに委嘱するもの。

別紙

候補者

No.	区分	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	渡辺 一雄	元梅光学院大学教授	
2	地元関係者	中村 孝史	神玉地区振興協議会 会長	新任
3	地元関係者	佐々木 猛	ミュージアム友の会 会長	
4	地元関係者	井上 薫	波原自治会 会長	新任
5	地元関係者	山戸 ミエ子	豊北町女性団体連絡協議会 会長	
6	地元関係者	藤野 亘	株式会社道の駅豊北 駅長	新任
7	地元関係者	庄司 隆治	豊北町観光協会 会長	
8	地元関係者	山田 美和子	郷土史家	
9	学校教育関係者	静間 均	豊北小学校 校長	
10	学校教育関係者	矢田部 敏夫	豊北中学校 校長	新任

(参考条文)

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例(抜粋)

第5条 人類学ミュージアムに土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会
(以下「運営協議会」という。)を設ける。

- 2 運営協議会の委員は、学識経験者及び地元関係者等で構成する。
- 3 運営協議会には、部会を設けることができる。
- 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 5 月 2 6 日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例（平成 17 年条例第 113 号）第 1 9 条の規定により、下記のとおり下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱をする。

記

1 解嘱者

下関市立菊川中学校長	波多野 敏郎
下関市菊川自治会連合会長	内山 峯生
菊川町 P T A 連合会長	前東 直樹

2 委嘱者

下関市立菊川中学校長	石川 彰
下関市菊川自治会連合副会長	森本 修司
菊川町 P T A 連合会長	中野 健二郎

2 解嘱・委嘱年月日

解嘱 令和 3 年 5 月 3 1 日

委嘱 令和 3 年 6 月 1 日から令和 3 年 7 月 3 1 日

提案理由

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員が所属する団体において役職員の交代があったことに伴い、委員を解嘱及び委嘱するもの。

下 関 市 教 育 委 員 会
報 告

臨時代理の報告について

下関市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第7号）第4条第1項の規定により、下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について下記のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年5月26日

下 関 市 教 育 委 員 会
教 育 長 児 玉 典 彦

記

1 解嘱、委嘱及び任期

解嘱：清永 直志（解嘱日：令和3年3月31日）

今坂 雅志（解嘱日：令和3年3月31日）

委嘱：野村 泰（委嘱日：令和3年4月1日）

波多野 敏郎（委嘱日：令和3年4月1日）

任期：令和3年4月1日から令和3年5月31日まで

2 説明

現職委員の人事異動に伴う、前任委員の解嘱並びに残任期間の後任委員の委嘱

報 告 事 項
令和3年5月26日
教 育 政 策 課

新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について

新型コロナウイルスの感染の全国的な拡大は収まる気配が見えず、本市においても感染者の発生が連日続いていることから、社会教育施設等については令和3年5月12日から県外の方の利用自粛を要請してきたところですが、更に厳しい利用制限を行う必要があると考えられることから、下記のとおり休館することといたしましたので、報告いたします。

記

1. 休館期間 令和3年5月21日（金）から

令和3年5月31日（月）まで

2. 対象施設

施設名	担当課
公民館(34館)	生涯学習課
生涯学習プラザ	生涯学習課
青年の家	生涯学習課
考古博物館	文化財保護課
旧下関英国領事館	文化財保護課
菊川ふれあい会館(アブニール)	菊川教育支所
生涯学習センター(豊田・豊北)	豊田教育支所/豊北教育支所
豊田ホテルの里ミュージアム	豊田教育支所
ふれあいセンター(豊浦・小野・宇賀)	豊浦教育支所
図書館(7館室)	中央図書館
歴史博物館	歴史博物館
日清講和記念館	歴史博物館
東行記念館	歴史博物館
土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
豊北歴史民俗資料館(太翔館)	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
烏山民俗資料館	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

※各図書館においては、休館中、予約資料受け渡しの臨時窓口を設置。

以上

報 告 事 項

令和3年5月26日

学 校 保 健 給 食 課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「学校の新しい生活様式」
の変更について

このことについて、別紙のとおり、学校における新型コロナウイルス感染症
対応ガイドラインにおいて定める地域の感染レベル区分を「レベル2」から「レ
ベル3 ステージⅣ」に見直しましたので報告します。

下 教 保 第 5 2 4 号
令和3年（2021年）5月18日

下関市立各小・中学校長 様
下関商業高等学校長 様

下関市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「学校の新しい生活様式」の
変更について

このことについて、令和3年4月27日付下教保第452号にて通知している
ところですが、この度、学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドラ
インにおいて定める、地域の感染レベル区分を「レベル2」から「レベル3 ス
テージⅣ」に見直しましたので通知します（別紙2参照）。

ついては、貴校において、マスク・手洗い・換気等の徹底に加えて、別紙1の
とおり、学習活動等の見直しを行うとともに、その内容を教職員に周知願います。

なお、別途保護者向け文書「毎日の健康観察等のお願い」を全家庭に配付をお
願いします。

下関市教育委員会教育部学校保健給食課
分類番号 01-04-01

(別紙Ⅰ)

「レベル3 ステージⅣ」の対応について

1 教職員の移動について

下教学 第714号 令和3年4月27日付け文書に基づく。

1 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の対象区域への移動自粛について

(1) 公私を問わず、対象区域への移動は原則として控えること

(2) 対象区域への出張を命じる必要がある場合は、校長は事前に学校教育課と協議すること。

※修学旅行について

■旅行先が県内外にかかわらず、延期または中止を検討する。

■今後、「レベル2 ステージⅢ」に見直した場合も、旅行先がレベル3区域や対象区域の場合は、延期または旅行先の変更を検討する。ただし、レベル3区域や対象区域を通過する場合はこの限りではない。

2 各教科等の指導・学校行事の実施について

ガイドライン P20～P23 の留意点及び<レベル3 地域>に基づいて対応すること。

3 部活動等について

ガイドライン P25～P27 の留意点及び<レベル3 地域>に基づいて対応すること。

<活動する集団の制限>

○可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら、なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空けて活動させる。

<活動内容の制限>

○密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動は行わせない。

<他団体との交流>

○活動範囲は、同一学校内の生徒同士の活動のみとし、市内、市外及び外にある団体との活動は中止又は延期とすること。

なお、公式戦へ出場する場合は、学校として主催団体とともに責任をもって感染拡大を防止するための対策を講じるなど、慎重に検討すること。

○下関商業高等学校については、県立学校に準ずることとする。

※公式戦とは、8月下旬までに開催される以下の大会やコンクールを想定

期日	開催地	主催	大会・コンクール名
6月5日(土)・6日(日)	下関市内	市中体連	市中学校選手権大会(県選手権大会予選)
7月下旬	県内各地	県中体連	県中学校選手権大会(中国大会予選)
8月中旬	中国地方各県	中国中体連	中国中学校選手権大会(全国大会予選)
7月29日(木)・30日(金)	山口市他	市中体連	市中学校秋季体育大会(県体予選)
8月6日(金)～8日(日)	岩国市	吹奏楽連盟	全日本吹奏楽コンクール山口県大会
8月21日(土)	島根県	吹奏楽連盟	全日本吹奏楽コンクール中国大会
7月21日(水)・22日(木)	防府市	音楽教育連盟	学校合奏コンクール山口県大会
7月27日(火)・8月3日(火)	山口市近辺	音楽教育連盟	学生音楽コンクール山口県大会(予選・本選)
8月11日(水)・12日(木)	山口市	N H K	N H K全国学校音楽コンクール山口県コンクール

4 給食の提供について

これまでと同様にリスクを最大限軽減することに努めていただき、通常どおりの提供とする。

この行動基準は11月25日時点における感染の状況を踏まえて作成されたものであり、今後の感染状況の推移や最新の科学的知見を反映して適宜見直すこととされている。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科指導	部活動等 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度 (最低1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	1mを目安に 学級内で最大限の 間隔を取る	収束局面 ↓ 感染リスクの低い活動から徐々に実施	拡大局面 ↑ 感染リスクの高い活動を停止
レベル1	1mを目安に 学級内で最大限の 間隔を取る	適切な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

(参考)

本マニュアル	新型コロナウイルス感染症分科会提言(※)における分類		
レベル3	ステージⅣ	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	(病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が派生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重傷者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避けるための対応が必要な状況。)
レベル2	ステージⅢ	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	(ステージⅡと比べてクラスターが広範囲に多発する等、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。)
	ステージⅡ	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	(3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重傷者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療体制の負荷が蓄積しつつある。)
レベル1	ステージⅠ	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	

※ 「今後想定される感染状況と対策について」(令和2年8月7日新型コロナウイルス感染症分科会提言)

※※ 各レベルの地域において、具体的にどのように教育活動を進めるかについては、「2 教育活動実施上の留意点」で詳述している。

出典：「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい様式』～(2020.9.3 Ver.4)文部科学省

※ 本市が上記のいずれの地域に該当するかは、本市のまん延状況や医療提供体制等の状況を踏まえ、下関保健所と相談の上、市政委が判断する。

＜下関市立小中学校及び下関商業高等学校の場合の判断プロセス＞

- ① 市政委は、市保健所と連携したり、「学校欠席者・感染症情報システム」(公益財団法人日本学校保健会が運営)を活用したりするなどして、地域の感染情報を収集する。



- ② ①や医療提供体制等の状況を踏まえ、下関保健所と地域区分について相談する。



- ③ 市政委は、市長とも地域区分について相談する。



- ④ 以上を踏まえ、地域区分を決定する。

学校給食施設再編整備について

公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行っている下関市学校給食調理等業務委託事業について、以下の通り報告するもの。

1. 業務内容

- (1) 施設整備業務
- (2) 維持管理業務
- (3) 運 営 業 務
- (4) 開業準備業務
- (5) 稼 働 日 数：年間 210 日を予定し、年度により変動する。
- (6) 給食提供期間：令和 6 年 4 月から令和 21 年 3 月まで（180 か月）
- (7) 債務負担行為：10,000,000 千円（税込み 見積り限度額）

2. 計画条件（要求水準）等の概要

- (1) 整備場所
 - ・下関市地方卸売市場新下関市場（一の宮住吉三丁目 2-1）内
- (2) 提供食数
 - ・施設は、最大 8,000 食／日の学校給食の供給能力とする。
- (3) 献立方式
 - ・1 献立方式を基本とし、複数献立方式を提案する場合は配送計画を考慮する。
 - ・給食の提供方法は、各学校で配膳を行う食缶方式を基本とする。
- (4) 高度な衛生管理による安全な学校給食
 - ・大量調理施設衛生管理マニュアルを基本に HACCP 対応や学校給食衛生管理基準等を取り入れ、衛生管理の徹底を図る。
- (5) アレルギー対応食の提供
 - ・食物アレルギーを持つ児童生徒に対応するため専用の調理設備を導入する。（100 食／日程度）
- (6) 食育に関する協力
 - ・県内産・市内産などの地場産食材を積極的に活用し、教育活動や献立案の作成などに協力する。
- (7) 食材調達
 - ・新下関市場関係事業者や市内業者から優先して調達する。

(8) 従業員の確保等

- ・事業者は調理業務等に必要な人員の確保にあたり市内居住者の採用に努める。施設の整備により雇用に影響を受ける学校給食調理員等について本人の希望がある場合、採用について配慮する。

(9) 配送校

- ・配送校は南部共同調理場の受配校 6 小学校 3 中学校、中部共同調理場の受配校 1 中学校、自校給食校の 11 小学校 2 中学校、計 23 校とする。

(10) その他

- ・献立作成、食材及び食材納入業者の選定は市の責任において決定し管理を行う。

3. スケジュール

- (1) 公 告 日：令和 3 年 2 月 5 日（金）
- (2) 参加申込書提出期限：令和 3 年 3 月 22 日（月）
- (3) 提 案 書 提 出 期 限：令和 3 年 6 月 4 日（金）
- (4) プレゼンテーション：令和 3 年 7 月上旬
- (5) 契 約 締 結：令和 3 年 9 月頃

○契約後の作業等

- | | |
|-------|------------|
| ・基本設計 | ・関係者への説明協議 |
| ・地元説明 | ・建築審査会 |
| ・実施設計 | ・建築確認申請 |
| ・建設工事 | |

- (6) 給 食 提 供 開 始：令和 6 年 4 月

4. その他

業者募集を開始したことによる事業の進捗に伴い、保護者へ現時点で提供できる情報についての資料を配布した。

- (1) 対 象：全小中学校。
- (2) 提供方法：各小中学校を通じて資料を配付。
- (3) 配付時期：3 月 22 日（月）各校へ資料送付。

配付が卒業式以降となったため、在校児童生徒を対象に 3 月中に配付。また、4 月以降に新 1 年生へも配付。

- (4) 提供資料：別紙



保護者の皆様へ

「新 学校給食共同調理場」ができます！

なんと！

令和3年で
調理場は49歳



これが今の

「南部学校給食共同調理場」です！

- ・設置場所：彦島江の浦町3丁目
- ・開設年月：昭和47年3月
- ・配送校：9校
- ・現在食数：2,099食
(開業時は約1万食を提供)



めざすのはより安心・安全な給食

なぜ、新しい学校給食共同調理場をつくるの？



学校給食で一番重要なことは、児童生徒に安心・安全な給食を提供することです。今の学校給食共同調理場や自校式の調理場は老朽化が進んでいます。もし自校式の調理場の建替えや改修が必要となった場合も、共同調理場に余裕があれば、給食を止めることなく共同調理場から提供することもできます。



衛生管理はどうなるの？



新しい調理場では、大量調理施設衛生管理マニュアルを基本に、HACCP(※)対応や学校給食衛生管理基準等を取り入れて、衛生管理の徹底を図ります。例えば、室温25度、湿度80%以下など厳しい基準が決められていて、各作業室が分けられるなど、最新の基準を取り入れた衛生管理が徹底されます。



※HACCPとは、食材の受入から完成までの間で、危害防止のための各工程の分析・管理・記録をする工程管理の方法です。

場所はどこ？ 何食ぐらいを作ることができるの？



8,000食！

場所は、新下関市場内（下関市一の宮住吉三丁目2-1）の予定です。1日最大8,000食作ることができ、保温・保冷性能のある食缶で配送されます。アレルギー対応食も、1日100食作れる独立した専用調理設備を予定しています。(配送校23校：表4参照)



いつから提供されるの？ 食材はどこから？



令和6年4月から提供する予定です。
食材も、地産地消を進め、新下関市場関係事業者や市内業者から優先して食材を調達します。



新しい調理場の運営等を委託する事業者の選定は、事業の企画提案を求めるプロポーザル方式で行います。事業者が施設整備・維持管理・運営を行い、各校に配送しますが、献立作成、食材及び食材納入業者の選定は市の責任において決定し管理します。学校給食は子供たちのための大切な事業なので、民設民営になっても、民間事業者に全てを任せるものではありません。(表1～3参照)



計画の概要について

市と事業者の主な役割分担(表1)

項目	南部調理場			新調理場	
	市	事業者		市	事業者
設計・建設	○	—	➡	—	○
維持管理	○	—		—	○
調理・配送	—	○		—	○
食材調達	—	○		—	○
献立	○	—		○	—
食材・納入業者選定	—	○※		○	—

※事業者がまとめたものを市が承認

市が引き続き責任を持ちます



事業者への事業費の支払い(イメージ)(表2)

市			事業者	
委託料	(支払い) ➡	(a)	整備費(設計・建設)	利益含む
			維持管理費(保守・修繕)	
			運営費(調理・配送等)	
食材費(給食費)	➡	(b)	食材費(実費相当)	

市は事業者に委託料(a)と、食材費(b)を支払います。
みなさんから徴収した食材費(b)は、給食に使用した食材料の実費相当額で、
現在と同様、食材購入のために充てられ、事業者の利益にはなりません。

今後のスケジュール(表3)

令和3年	令和4年度	令和5年度	令和6年度
▼業者募集			4月給食開始
	▼設計・建設		▼給食開始

令和3年2月5日より事業者の募集を開始。新調理場の事業に参加を希望する事業者は企画提案書を提出し、その中から最も優秀な提案を行った事業者を選定。

配送校(表4)

方式	学校名	方式	学校名	方式	学校名	方式	学校名
自校	文関小学校	自校	生野小学校	自校	川中小学校	南部	文洋中学校
自校	名池小学校	南部	本村小学校	自校	川中西小学校	南部	彦島中学校
自校	王江小学校	南部	西山小学校	自校	垢田小学校	南部	玄洋中学校
自校	関西小学校	南部	江浦小学校	自校	勝山小学校	自校	勝山中学校
南部	桜山小学校	南部	角倉小学校	自校	長府小学校	自校	長府中学校
自校	向山小学校	南部	向井小学校			中部	長成中学校

自校：自校調理校13校、南部：南部調理場配送校9校、中部：中部調理場配送校1校

連絡先：学校保健給食課 231-1344 email: kiganzen@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

令和3年下関市二十歳を祝う会(成人式)の中止に伴う代替企画について

1 概要

令和3年5月2日に開催予定であった令和3年下関市二十歳を祝う会(成人式)の中止に伴い、市ホームページに特設サイトを開設し、お祝い動画を配信するなどの代替企画を実施することについて報告するもの。

2 内容

(1) 市長お祝いメッセージ動画の配信

新成人に向けた市長からのお祝いメッセージ動画を、本市の公式 Youtube において令和3年6月1日から公開

(2) 新成人代表あいさつ動画の配信

式典当日に新成人代表としてのあいさつを予定していた方のうち6名のあいさつ動画を、本市の公式 Youtube において令和3年6月1日から公開

(3) 本庁管内の新成人を対象とした企画

本庁管内に住民票のある新成人を対象として、式典当日に市民会館会場で開催予定であった協賛企業の皆様からご提供いただいた景品の抽選会を、方法を変更して実施

(4) 総合支所管内の新成人を対象とした企画

総合支所管内に住民票のある新成人及び参加を希望された新成人を対象として、恩師メッセージ等を令和3年5月下旬までに発送、景品の抽選についても別途実施

3 その他

市報6月号への特集記事の掲載(実行委員へのインタビュー等)

報 告 事 項
令和 3 年 5 月 2 6 日
教育部文化財保護課

令和 3 年度に指定管理者を再指定する施設について

重要文化財旧下関英国領事館について、令和 4 年 3 月末で指定管理期間が満了するため、下記のとおり公募によって指定管理候補者を選定する予定としている旨報告いたします。

記

施設名	現管理形態 (選定方法)	令和 4 年度以降		所 管
		管理形態	予定選定方法	
重要文化財旧下関英国領事館	指定管理 (公募予定)	指定管理	公募	文化財保護課

詳細別紙

令和 3 年度に指定管理者を再指定する施設について

1 令和 3 年度に指定管理者を再指定する施設

施 設 名	指定期間 始期	指定期間 終期	指定期間	公募又は 非公募	公募期間	使用料等及び指定管理者の収入	再指定又は 新たに指定
重要文化財 旧下関英国領事館	R4.4.1	R9.3.31	5 年間	検討中 (公募予定)	R3.7.15～ R3.9.10	(1) 附属屋ギャラリー、中庭、附属設備 及び冷暖房の使用料は利用料金制と し、市長の定める上限額の範囲内で 予め市長の承認の受け、指定管理者 が利用料金を定め、指定管理者の収 入とする。 (2) 上記以外の使用料は市が定め、市の 歳入とする。 (3) 指定管理者は、年度協定により定め る指定管理料を収入とする。	再指定

2 今後の予定

- (1) 選定委員会
令和 3 年 9 月～10 月に、2 回開催予定
- (2) 指定管理候補者
選定委員会の意見及び選定の基準に基づき、下関市教育委員会が決定
- (3) 指定管理者の指定の議案
令和 3 年第 4 回定例会（12 月議会）に上程予定
- (4) 基本協定の締結
指定管理者の指定の議案の議決後、基本協定を締結し、引継ぎ等を実施